

「間伐材マーク」の使用認定を受けました。



認定番号 K1405311



間伐材マークとは?

森林を育てる間伐作業の際に出る「間伐材」を用いた製品であることを証明するマークです。
間伐の推進及び間伐材の利用促進等の重要性をPRし、日本の森林保全への貢献を表します。

天然木材との共存

2010年10月に「公共建築物等における木材の利用促進に関する法律」が施工され、公共建築物への木材利用が推進されています。エコウッドでは以前より、間伐材や各地域で発生する不要木質材料を原料として使用する新しい形の「地産地消」を提案・実行して参りました。
今回、エコウッドでは改めて「天然木材との共存」をテーマに掲げ、健康な森林を育成し、木材の自給率UPに貢献するため、間伐材マークの認定を受けた商品「エコウッドR」の販売を開始いたします。

※製品の木質部分における間伐材の使用割合は30%以上となります。

※「間伐材マーク」の詳細な情報については、全国森林組合連合会 間伐材マーク事務局のホームページをご覧ください。

<http://www.zenmori.org/kanbatsu/mark/index.html>